

行政法（テキスト）

左：誤、右：正

【155頁】（6）2段落・1行目

また、 <u>①</u> の判定には、・・・	また、 <u>(6)</u> の判定には、・・・
------------------------	--------------------------

【277頁】[判例7] 事案3段落・2行目

昭和42年改正前の土地収用法が採用していた裁決時主義の下では、 <u>②</u> この開発利益を起業者が得られず、これは不合理であること、 <u>①</u> 裁決が遅れるほど補償額が高くなるため、ゴネ得を助長することとなり、	昭和42年改正前の土地収用法が採用していた裁決時主義の下では、 <u>①</u> この開発利益を起業者が得られず、これは不合理であること、 <u>②</u> 裁決が遅れるほど補償額が高くなるため、ゴネ得を助長することとなり、
--	--

行政法（論証集）

左：誤、右：正

【61頁】（6）2段落・1行目

また、 <u>①</u> の判定には、・・・	また、 <u>(6)</u> の判定には、・・・
------------------------	--------------------------